

北方山草会会則

1. 本会は、北方山草会と称す。
2. 本会は自然保護を肝に銘じて、山野草の研究や培養・繁殖に取り組む人たちの楽しくなごやかな集まりとする。
3. 本会に入会を望む人は、事務局に申込みの上、運営委員の推薦を受けて会員とする。
4. 培養・繁殖を普及するため、随時講習会・研修会・見学会を催し、年一回会誌を発行する。また、山野草の苗・種子を希望者に無償または実費で配布する。
5. 会費は年 4,000 円とし、会計年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、年度はじめに納入する。会費未納入 2 年に及ぶ時は、自然退会とみなす。
6. 本会の運営は、運営委員会によって行われるが、緊急を要する決定は会長ならびに運営委員 2 名以上の判断にゆだねる。
7. 顧問は、本会に対して運営、学術上のアドバイスをを行う。
8. 会計監査 1 名を置く。
9. 本会は、〒 069-0853 江別市大麻高町 6-14 野坂志朗に置く。
事務局は、

Email : move-i @nifty.com

〈役員〉

会 長：野坂 志朗
事 務 局：五十嵐 博
運営委員：梅沢 俊 佐々木純一
 新田 紀敏 船迫 吉江
 松井 洋 吉中 弘介
会計監査：小山 留美
顧 問：高橋 英樹 辻井 達一